「草津市空き家情報バンク」の設置
および関係団体との協定の締結について

≪概要≫

草津市空家等対策計画の策定に先立ち、空き家対策の１つとして、「草津市空き家情報バンク」を設置します。

「空き家情報バンク」を設置することにより、市内の空き家の有効活用を通して、良好な住環境の確保および定住促進による地域活性化を図ります。

また、「空き家情報バンク」の運営について、公益社団法人　滋賀県宅地建物取引業協会と協定を結び、互いに連携、協力することで、空き家の有効活用を円滑に進めます。

①「空き家情報バンク」とは・・・

空き家の賃貸や売却を希望する所有者から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度です。

②空き家情報バンク等設置状況

・２０１５年時点　全国６９６自治体が設置。３４２自治体が検討。

（「地方公共団体による空家等対策に関する取組状況調査 平成 27 年」より）

・滋賀県内　高島市、多賀町、日野町、甲賀市、彦根市、長浜市、近江八幡市、米原市

③スケジュール

平成２８年６月　バンク設置、協定締結
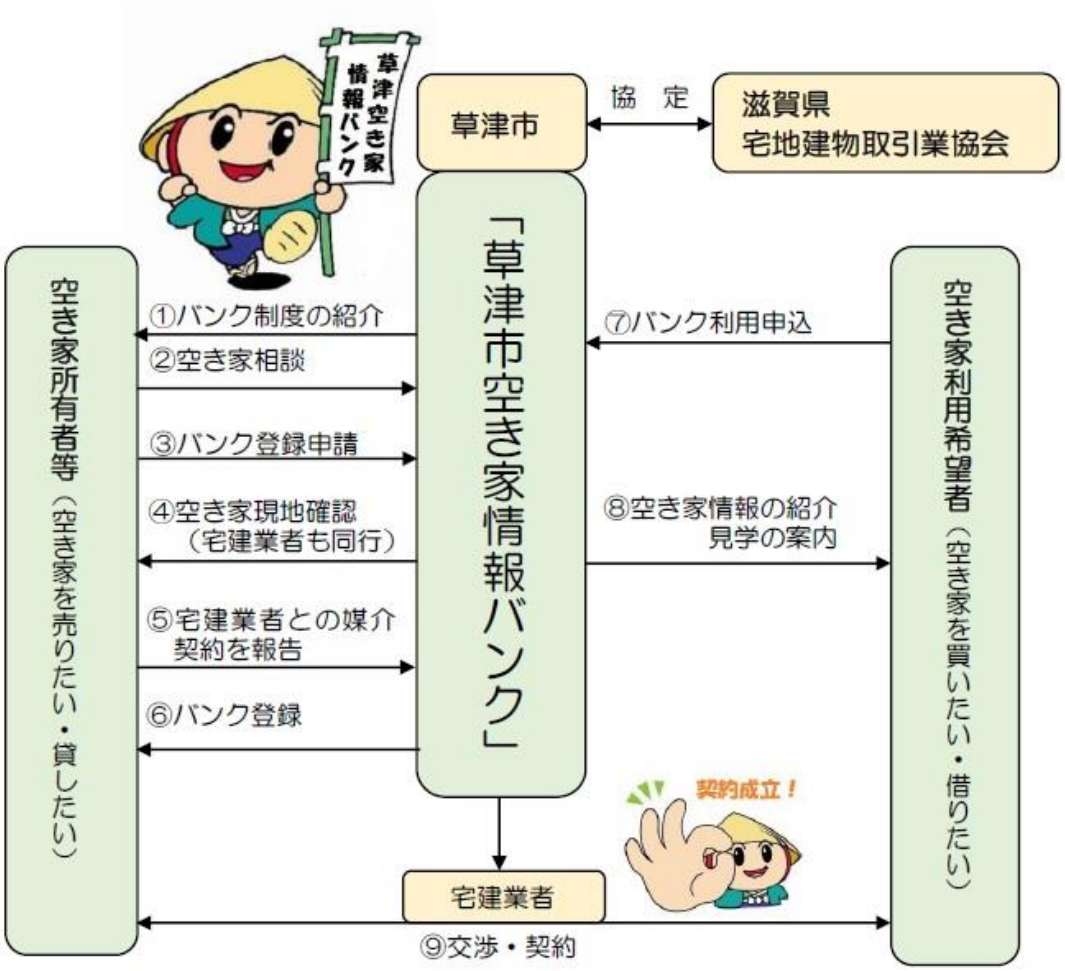
「草津市空き家情報バンク」 イメージ図